

令和5年度第1回山形県私立学校審議会議事録

- 1 日 時 令和5年12月25日（月） 13時30分から15時10分まで
- 2 場 所 山形県庁701会議室
- 3 委員定数 11人
- 4 出席委員 11人
対面出席：玉手英利、奥山優佳、渡邊直志、九里廣志、齋藤哲、千葉亮子、高橋栄美子、山本絵里子、横山洋子（敬称略）
WEB出席：工藤恵子、長岡克典（敬称略）
委員全員が参加。私立学校審議会規則第4条により当審議会は成立

5 開 会（13時30分）

6 諮問事項

- 諮問第1号 「神町幼稚園」の廃止認可について
- 諮問第2号 「ひがしね幼稚園」の廃止認可について
- 諮問第3号 「大手幼稚園」の廃止認可について
- 諮問第4号 「学校法人新庄こひつじ学園」の解散認可について
- 諮問第5号 「東北文教大学付属幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について
- 諮問第6号 「竹田幼稚園」の収容定員に係る学則変更認可について

7 審議の経過及び結果

私立学校審議会規則第2条により玉手会長が議長となり、諮問事項の審議に入った。はじめに議事録署名人の指名が行われ、議長より議事録署名人に千葉亮子委員と横山洋子委員を指名した。

(1) 諮問第1号及び第2号について

一括して事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

（質疑、意見等なし）

諮問第1号及び第2号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(2) 諮問第3号及び第4号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

（質疑、意見等なし）

諮問第3号及び第4号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(3) 諮問第5号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

（質疑、意見等なし）

諮問第5号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(4) 諮問第6号について

山本委員が当該諮問事項について、私立学校法第15条の「自己の関係する学校等に関する事件」にあたるため、審議前に退席。

山本委員退席後、事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・県私立幼稚園・認定こども園協会としては幼稚園、認定こども園ともに一つの組織として活動しているが、課題や改善点はあるか千葉委員にお聞きしたい。(委員)
- ・今までは私立幼稚園がほとんどだったが、少子化の影響により認定こども園に移行せざるを得ない状況にある。幼稚園は県との関わりが主だったが、認定こども園は市町村との関わりが多くなる。幼稚園では県から様々な情報が一律に提供されていたが、認定こども園では市町村によっては情報が十分でない場合がある。協会としては幼児保育の研修会に加え、園での公開保育がなくなっていることを受けて、現場レベルでの情報交換会を実施していきたい。(委員)
- ・保育園や保育園ベースの認定こども園でも幼児教育が行われており、研修会も開催されているが、幼稚園関係者と情報が共有されていないのが大きな問題である。県で研修会や園同士の情報共有を促すような取組をお願いしたい。(委員)

諮問第6号については、認可を可とする答申を行うことを確認した。

(5) 協議第1号について

山本委員が当該協議事項について、私立学校法第15条の「自己の関係する学校等に関する事件」にあたるため、審議前に退席。

山本委員退席後、事務局より内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・生徒が集まる職業学科とそうでない学科が出てきている中で、普通科にその特性を入れて柔軟性を持たせることは学校改編でも必要なことである。普通科にコースを設けた方がより魅力を出しやすいのであれば賛成したい(委員)

協議第1号については、事業計画のとおり実施して支障がないということを確認した。

(6) 協議第2号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・公立、私立高校に関わらず通学が困難な子どもが増加している。また、全国展開している広域通信制高校が増えているが、教育の質が不安である。そのような中、自分たちの手でしっかりと不登校の子ども達を育てていきたいという意識を持った学校が設置されることについては賛成したい。(委員)

協議第2号については、事業計画のとおり実施して支障がないということを確認した。

(7) 協議第3号について

事務局より諮問内容を説明し、審議を行った。

<主な質疑・意見等>

- ・世界的なゲーム大会の開催など、IT人材の需要の高まりを踏まえば遅すぎるくらいであり、今後の期待を込めて賛成したい。定員はそれほど多くなく、人材が不足している業界でもあるため、是非とも進めてほしい。(委員)
- ・地元専門学校の校長である山本委員の意見はどうか。(委員)
- ・先日、県専修学校各種学校協会で大原学園からヒアリングした。IT人材育成の面で賛成という意見、定員を充足できるのか疑問という意見、競合せずに学校運営できるのかという意見があった。また、高等教育の修学支援新制度の対象校として定員充足率を満たす必要があり、1分野1学校程度という条件がある。県で重要な分野として扱い、定員充足率の条件を外してもらえるかという意見もあった。なお、大原学園の地元就職率は協会平均を下回っている状況にある。山本学園への影響としては、前回の大原学園の開校により公務員科と医療事務関係は生徒数ゼロの状況が続いている。新校のカリキュラム内容はほぼ重複しているが、ゲームクリエイターは専門教科として実施していない。他の教科は新庄コアカレッジとも重複している。
本審議会の議事か不明だが、前回の開校の際、情報処理分野は作らないとの約束があったと記憶している。切磋琢磨してということもあるが、本県内では両立するのは厳しいというのが本音である。(委員)
- ・当該約束の有無については後日、審議会議事録を確認したい。また、専修学校の認可基準では他学校の状況を考慮することにはなっていない。(事務局)

(休憩 14時20分～14時45分)

協議第3号について、「事業計画のとおり実施して支障がない」という意見とすることについては、挙手採決の結果、賛成0、反対10で否決した。

次に、「定員規模を含め定員充足が可能であるか再検討すること及び地元定着に更に注力いただきたいことを趣旨とする意見を付して、事業計画のとおり実施して支障がない」という意見とすることについては、挙手採決の結果、賛成10、反対0で可決した。なお、付する意見の文言については、後日、各委員にメール等で確認することとした。

8 報告事項

- (1) 報告事項1「第78回全国私立学校審議会連合会総会」について事務局から報告した。

(質疑、意見等なし)

- (2) 報告事項2「山形県私立高等学校の通信制課程の設置等に係る認可に関する審査基準(案)」について事務局から報告した。

<主な質疑・意見等>

- ・他県に本校を置く広域通信制高校に本県の子どもも入学しているが、どのような教育を受けているか把握できないでいることは大きな問題である。公立、私立問わず、本県の子ども達をしっかりと教育して社会に通用するよう育てていくべきであり、広域通信制高校についてチェックしていく必要がある。(委員)
- ・パブリックコメントの予定時期はどうか。(委員)
- ・当該審査基準の策定は年度内か。(委員)
- ・2月をめどにパブリックコメントを行い、年度内に策定したい。(事務局)
- ・当該基準が遵守される保証はあるのか。(委員)
- ・高等学校通信教育規程(省令)で、当該基準を参酌することとされている。(事務局)
- ・他県に本校を置く広域通信制高校に通っている本県の子どもの人数は把握しているか。(委員)
- ・人数は把握していない。なお、本県には14のサテライト施設がある。(事務局)
- ・大都市に比べて本県は大学や専門学校に行く生徒の割合が低い。県内の大学や専門学校に通って、地元就職する流れを作りたい。IT人材に関しても専門学校から更に高度な大学や企業に進む道があってもよい。本県は教育県であり、他県から若者が集まるよう県全体で積極的に取り組んでいただきたい。また、「やまがた社会共創プラットフォーム」による情報発信など、教育に関するPRを各学校だけではなく、県全体として進めて欲しい(委員)

9 閉 会 (15時10分)